

札幌市の自動車等への補助制度

札幌市では、自動車の購入を予定している方に、旧年式車両から次世代自動車への乗換を促し、自動車による環境負荷を減らしていこうと、各種制度を運用しています。

◎対象車種、充電設備等

補助対象	市民	事業者
電気自動車	○	○
プラグインハイブリッド自動車	○	○
ハイブリッド自動車	—	○ (<u>緑ナンバーのみ</u>)
天然ガス自動車	—	○
一般の方が使える充電設備等	—	○
V2H 充電設備	電気自動車と共に購入しようとする場合	
		—

◎次世代自動車の導入メリット

※補助申請の多い車の平均値比較

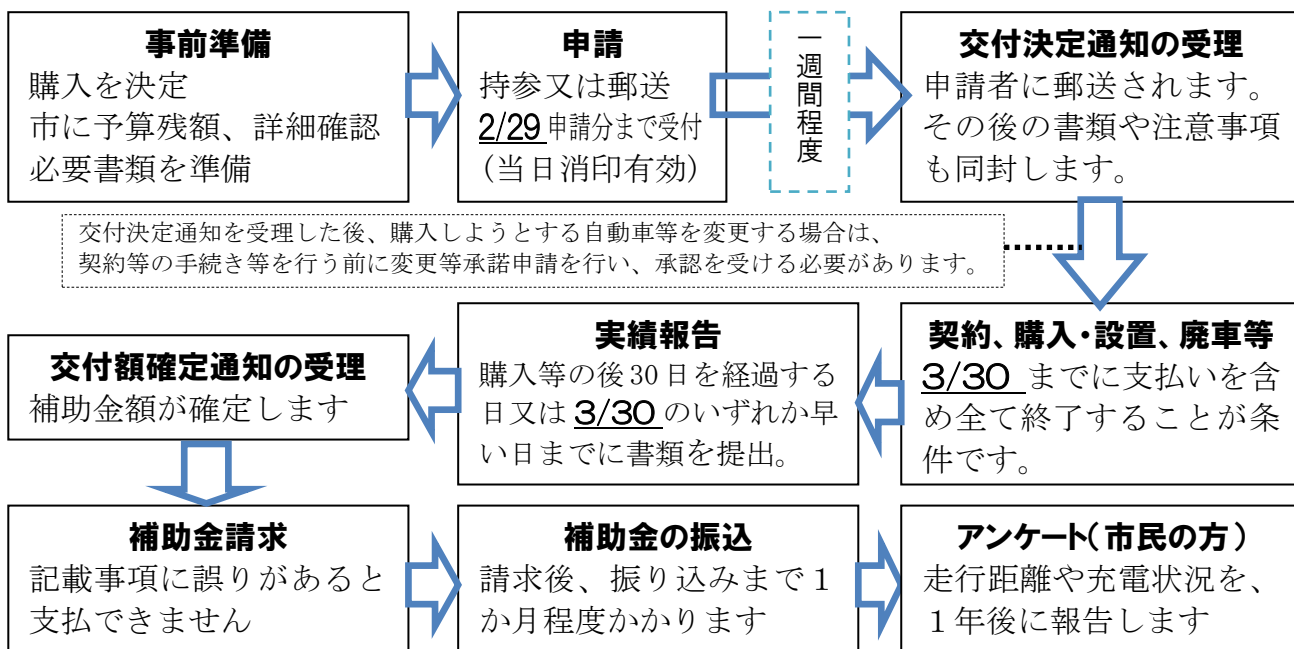
- ・窒素酸化物や黒煙、排気ガスの臭いなどを低減でき、屋内でも使用しやすい車種です。
- ・走行中のエンジン音や振動が少なく、乗りやすい車です。
- ・一般車よりも燃費がよく、燃料代が節約できます。また、燃料の使用量が抑えられるため、CO2の排出量も少なくなります。一般車との価格差やその回収期間については下表のとおりです。

車種	電気自動車	プラグインハイブリッド自動車	ハイブリッド自動車	天然ガス自動車
一般車との価格差 (各種補助後)	40万円	47万円	26万円	1万円
年間の燃料節約代	10万円	9万円	9万円	50万円
価格差の回収期間	4年程度	5年程度	3年程度	—
CO2削減度	半減	半減	3割程度	1割程度

※注 納品・車や契約、料金支払い前に申請が必要です 他団体等の補助制度との併用も可能です

●H27年度は、補助対象や様式を変更しています。ご注意ください。

申請から補助金交付までの流れ



次世代自動車購入等補助制度－市民

契約や納品、料金の支払い等、購入手続きの2週間前には申請が必要です。
また、市以外の他団体の補助制度と併用可能です。

対象自動車、対象設備

電気自動車(EV)
プラグインハイブリッド自動車(PHV)
V2H 充電設備
(電気自動車と共に申請する場合があります)

条件

新品で購入(未契約) ※車検証の所有者が申請者
車両リースの場合、補助分の値引き
平成 28 年 3 月 30 日までに納品され支払等が終了
車検証の使用の本拠地が札幌市
車両は5年以上、設備は8年以上の使用

対象者

市民(アンケートに答えてもらえる方)
条件を満たす方に自動車をリースする事業者

条件

市税を滞納していない方
車両を自ら使う方
対象設備等について本市から他の補助を受けてない方

補助額

※差額の公示額の変化等で変わることがあります。

□電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)

- ・EV または PHV のみを購入する場合
国等の公示する価格差の 1/10 を補助します (上限 300 千円)。
車種については裏表紙の一覧表をご覧ください。
- ・V2H 充電設備と共に EV を購入する場合
国等の公示する価格差の 1/3 を補助します (上限 350 千円)。

□V2H 充電設備(電気自動車と共に申請する場合があります)※

V2H 充電設備：本体価格の 1/3 (上限 250 千円) を補助します。

※V2H 充電設備は電気自動車と両方購入する場合にのみ補助対象となり、電気自動車の補助額が国等の公示する価格差の 1/3 になります。一度、電気自動車だけの購入で申請し、購入等を行った後では、V2H 充電設備を含む申請への変更はできませんので、ご注意ください。

申請方法

※申請書類は昨年度と異なります。ホームページでダウンロード可能です。

期 間：平成 28 年 2 月 29 日まで

※土日祝を除く。先着順に受付予定額まで

申 込：持参又は郵送。必要書類に不備がある場合は受付できません(お返しします)。

必要書類：・申請書(様式 1)～本書と別紙があります。本書に捺印をお願いします。

自動車のみの申請は別紙 1 を、V2H 充電設備と電気自動車の申請は別紙 2 をご使用ください。

- ・誓約書(様式 2)～申請者の押印が必要です。
- ・住民票～写し可。
- ・運転免許証のコピー～住所変更等されている場合は裏面も。
- ・市民税の納税証明書～使用者の平成 26 年度分を市税事務所等で取得下さい
- ・見積書～本体価格、値引き額がわかり、販売店の押印があるもの
- ・カタログ又は仕様書(諸元表の部分)
- ・廃車予定の車検証～購入のみ。補助金の上乗せを受ける場合に必要。最新のもの
- ・固定資産税納税証明書(土地家屋分)～V2H 充電設備の場合、市税事務所等で取得を
- ・設備設置場所付近見取図、設備配置図、現況写真及び保証書～V2H 充電設備の場合のみ
- ・土地若しくは建物の所有者の設置承諾書又は賃貸借契約書等～

V2H 設備を申請者以外が所有する土地又は建物に設置する場合のみ

- ・リース算定根拠明細書～車両リースの場合。リース料(税抜)から補助金分値下されるもの
- ・登記簿謄本(リースの場合)～写し可。リース申請者分が必要。

3 か月以内に発行され、発行者の印があるもの。

この他にも、定款などの証明書類を要する場合があります。

次世代自動車購入等補助制度－事業者(個人事業主含む)

契約や納品、料金の支払い等、購入手続きの2週間前には申請が必要です。
また、市以外の他団体の補助制度と併用可能です。

対象自動車、対象設備	条件 	電気自動車(EV) プラグインハイブリッド自動車(PHV) ハイブリッド自動車(HV)※緑ナンバーに限ります 天然ガス自動車(NGV) 燃料供給設備(充電設備、天然ガス充填設備)	新品で購入(未契約) ※車検証の所有者が申請者 車両リースの場合、補助分の値引き 平成 28 年 3 月 30 日までに納品され支払等が終了 車検証の使用の本拠地が札幌市 車両は4年以上、設備は8年以上の使用 設備の場合、一般利用可能なもの
対象者		事業者(個人事業主を含む) 条件を満たす方に自動車をリースする事業者	国、公共的団体、出資団体等を除く 市内で1年以上同じ事業を行っている事業者 市税を滞納していない方、車両を自ら使う方 対象設備等について本市から他の補助を受けてない方

補助額	※差額の公示額の変化等で変わることがあります。		
国等の公示する価格差の 1/10 を補助します (上限 300 千円)。 補助例は以下のとおり。(平成 27 年 4 月 1 日時点)			

補助対象		札幌市の補助額 (千円)		国等が公示する 差額 (千円)
		廃車無	廃車有	
NGV	最大積載量4t以上	300	450	3,029
	最大積載量4t未満	80	120	806
EV,PHV	※車種によります。一覧表を御参照下さい。			
HV (緑ナンバーのみ)	最大積載量4t以上	269	403	2,697
	最大積載量4t未満	78	117	780
	乗用車	43	64	437
設備	充電設備(一般利用可能なもの)	本体価格の 1/3 (300 千円を上限)		※1事業所当たり 1基を上限とする。
	天然ガス充填設備(一般用可能なもの)			

※廃車は、申請者が年度内に解体するものに限りします。

廃車車両への該当の有無は、申請者が所有し市内にて1年以上使用している、H11年度以前に初度登録された車両とし、車検証の記載内容に加え、実際の使用状況を踏まえて判断します。

申請方法	※申請書類は昨年度と異なります。ホームページでダウンロード可能です。
------	------------------------------------

期 間: 平成 28 年2月 29 日まで

※土日祝を除く。先着順に受付予算額まで

申 込: 持参又は郵送。必要書類に不備がある場合は受付できません(お返します)。

必要書類: ・申請書(様式1)～本書と別紙があります。本書に捺印をお願いします。

また、自動車の申請は別紙1を、燃料供給設備の申請は別紙3をご使用ください。

- ・誓約書(様式2)～申請者の押印が必要です。
- ・登記簿謄本～写し可。リースは申請者及び使用者分両方。
個人事業主の方は住民票、運転免許証及び前年度確定申告書のコピーが必要
- ・最新の市民税(法人市民税)の納税証明書～使用者分を市税事務所等で取得下さい
- ・最新の固定資産税納税証明書(土地家屋分)～設備の場合は市税事務所等で取得を
- ・見積書～本体価格、値引き額がわかり、販売店の押印があるもの
- ・カタログ又は仕様書(諸元表の部分)
- ・リース算定根拠明細書～リースの場合。リース料(税抜)から補助金分値下されるもの
- ・廃車予定の車検証～購入のみ。補助金の上乗せを受ける場合に必要。最新のもの
- ・設備設置場所付近見取図、設備配置図、現況写真～設備の場合のみ
- ・土地若しくは建物の所有者の設置承諾書又は賃貸借契約書等～

設備を申請者以外が所有する土地又は建物に設置する場合のみ

3か月以内に発行され、発行者の印があるもの。

この他にも、定款などの証明書類を要する場合があります。

EV・PHV の補助金一覧表 ※平成 27 年 4 月 1 日時点。随時変更します。

補助額は、平成 27 年 4 月時点での国等の公示額より算出したものです。
 なお、公示額の変更に伴い本市補助額も変更する場合がありますのでご注意ください。
 また、値引きの額や他の補助額、契約状況などにより補助額を減額する場合があります。
 ハイブリッド自動車、天然ガス自動車などは、前の表を参照ください。

	車種名	型式等		補助額	廃車有 の場合	国等の示す 価格差(千円)
				1/10 (千円)		
EV	テスラ モデル S	ZAA-SL1S	60kWh	203	304	2,036
			80kWh	300	450	3,054
	日産 リーフ (14 型)	ZAA-AZE0	S、X、G	103	154	1,031
	日産 リーフ (15 型)	ZAA-AZE0	S、X、G	90	135	907
	日産 e-NV200 バン	ZAB-VME0	GX、VX	177	265	1,775
	日産 e-NV200 ワゴン	ZAA-ME0	G、X	177	265	1,775
	BMW i3	ZAA-1Z00		111	166	1,110
	ホンダ フィット EV	ZAA-ZA2		188	282	1,881
	三菱 i-MiEV	ZAA-HA4W	15 型	121	181	1,215
	三菱 ミニキャブ・ミーブ CD (15 型)	ZAB-U68V	16.0kWh QC 付	130	195	1,305
			16.0kWh QC 無	125	187	1,255
			10.5kWh QC 付	94	141	945
			10.5kWh QC 無	89	133	895
	三菱 ミニキャブ・ミーブ トラック VX-SE (15 型)	ZAB-U68T	10.5kWh QC 付	73	138	735
10.5kWh QC 無			68	102	685	
メルセデス・ベンツ スマートフォーツー	ZAA-451390	エレクトリックドライブ	101	151	1,016	
	ZAA-451392	(クーペ BRABUS)	158	237	1,585	
PHV	トヨタ プリウス PHV	DLA-ZVW35	L	70	105	703
			S、G	65	97	650
	BMW i3	DLA-1Z06		152	228	1,526
	BMW i8	DLA-2Z15		300	450	7,349
	ポルシェ パナメーラ	ALA-970CGEA	S e-HV	140	210	1,405
	ホンダ アコード PHV	DLA-CR5		102	153	1,025
	三菱 アウトランダーPHEV	DLA-GG2W	14 型	84	126	841

※廃車は、申請者が年度内に解体するものに限ります。

廃車車両への該当の有無は、申請者が所有し市内にて 1 年以上使用している、H11 年度以前に初度登録された車両とし、車検証の記載内容に加え、実際の使用状況を踏まえて判断します。

○お問い合わせ先：札幌市環境局環境都市推進部環境計画課

Tel 011-211-2877 Fax 011-218-5108

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目札幌市役所本庁舎 12 階



○申請書の入手先(ホームページからダウンロードして下さい)

http://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya_kankyo/teikougaisya.html

○必要書類の入手先

納税証明書：各市税事務所及び市役所本庁舎 2 階

住民票：各区役所、大通証明サービスコーナー、まちづくりセンター等

登記簿謄本：札幌法務局及び各出張所

※代理にて取得する場合、委任状等が必要となります。

詳細は最寄りの各窓口にてお問い合わせください。